

が、それでも運営費が不足している。

### (3) 教育普及活動

バイオテクノロジートレーニングコース：11月24日から11月29日の1週間にわたり、国内20名の学生及び研究者、アジアオセアニア地区留学生5名を対象に、バイオテクノロジーの基礎技術研修会を開催した。研修参加者のアンケートでの評価も高く、例年通り成功であった。

理科教員のための組換えDNA実験教育研修会とそのアドバンストコース：8月20日・21日に理科教員のための組換えDNA実験教育研修会を、12月23日・24日にそのアドバンストコースを実施し、中学・高等学校教員を対象に教育目的組換えDNA実験の実験指導者の養成を図った。組換えDNA技術の有用性に対する一般市民の理解を促すため、次年度以降も継続する予定である。

教育目的組換えDNA実験：高等学校からの依頼により実際に高校生に教育目的組換えDNA体験実験を行った。今後も依頼があれば中高校生を対象に教育目的組換えDNA実験を実施する予定である。

その他の普及活動：中学・高校生の理科離れ対策のため、本センターにおいて実際に中学・高校生に実験室で実験を体験させる一方、遺伝子の専門家としてセンター職員を高校にも講師として派遣した。遺伝子教育や一般市民の理解を促すため、次年度以降も継続する予定である。

## 大学研究センター

### 1 大学研究センターの活動

- (1) 平成15年度には、平成9年度に実施した外部評価の結果に基づいて大学の管理・運営のための専門人材養成のための体制整備をさらに進めた。その一環として、昨年度に引き続き、短期集中公開研究会「大学職員の自己啓発」（6～7月 参加者124名）、「職員の企画力を高める」（10～12月 参加者141名）を2シリーズにわたって実施した。短期集中公開研究会の成果については、研究紀要『大学研究』の特集号として刊行の予定である。
- (2) 上記の短期集中公開研究会の経験をふまえ、さらに高度の内容の教育プログラムとして、演習形式を取り入れた「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」を、厳選した受講者を対象として2回にわたって実施した（15年9月および16年3月）。
- (3) 7月に公開研究会「研究とガバナンス」を開催した（参加者64名）。その成果については、研究紀要『大学研究』の特集号として刊行を予定している。
- (4) 共同研究プロジェクトとしては、①大学管理・運営・経営のプロフェッショナル人材の養成に関する研究、②学術研究システムの改革のための資源配分および研究人材養成に関する調査研究（科研費）が引き続き進められた。
- (5) 平成9年度に実施した外部評価の提言を承けて、ビジネス科学研究科経営システム科学専攻における教育活動への積極的な参加を進めている。担当した授業科目は「高等教育システム」「知識生産と科学技術」「生涯学習システム論」「非営利組織の社会経済学」「社会調査法」「経済学基礎」「計量経済学」「教育政策とデータ分析」である。同時に、同専攻のプロジェクトマネジメントコースで大学院生の研究指導を行っている。
- (6) 専任教員1名は企画調査室委員として活動に参画した。このほか専任教員5名が参加した学外における共同プロジェクトとしては、①Eight-Nations Education Research Project（広島大学COE）、②大学教員の身分等に関する新たな法制度の構築に関する研究（国民教育文化総合研究所）、③私立大学における理事会の機能に関する研究（私学高等教育研究所）などがある。

### 2 自己評価と課題

- (1) 研究活動と評価：専任教員5名の研究成果の発表は、著書5点、研究論文44点（うち英文4点）、学会発表11件（うち外国2点）、国外からの招待講演4件。研究紀要『大学研究』第26号及び第28号～30号を刊行。公開研究会を1回、短期集中公開研究会を2シリーズ8回、大学事務職員の能力開発のための試行プログラムを

2回開催。このほか若手高等教育研究者向けの月例研究会（Rcusセミナー）を10回開催し、活動状況としては満足すべきものであった。

- (2) 教育活動と評価：専任教官1名は、第2学群人間学類において「高等教育論」、教育学研究科において「教育行財政学演習Ⅱ」、人間総合科学研究科において「高等教育政策・経営論」「高等教育政策・経営演習」を担当した。ビジネス科学研究科では、専任教官5名が、前述したような講義と研究指導を担当した。これらは、センターにおける研究成果をふまえた適切な教育活動であると評価できる。
- (3) 教員組織と評価：教官構成は、教授1名（センター長併任）、助教授2名、講師2名の5名である。また現在、学内研究員3名、客員研究員16名、を配置しているが、謝金旅費等の手当がなく、財政的裏付けに欠けた状況にある。
- (4) 研究施設・設備と評価：研究室は専任教官5名を維持できる程度である。会議室を他部署（学校教育部）と共有し、スペースの実質的拡大を図っているが、図書資料の整理保管場所の不足など依然として必要最小限の状況である。当初の計画とほど遠いものであり、スペース確保は緊急な課題である。
- (5) 研究費と評価：研究資金の導入については、校費のほか文部科学省科研費および産学連携等研究費（農林水産省）を継続して受けた。これらは、センターにおける共同研究プロジェクトを実質的に支える重要な資源として活用されている。
- (6) 研究交流と評価：専任教官の海外派遣は10件（フランス1件・ドイツ1件・米国1件・中国1件・韓国1件他）。研究交流は、国内のケースも含めて高い水準を維持している。
- (7) 総合評価：全体的に研究活動は広範囲にかつ活発に行われたといえる。外部評価の結果を承けて、政策研究機能の強化、大学の管理・運営の専門人材養成のための体制整備、専門知識を活かした教育活動の充実などが着実にすすめられつつある。今後さらに、他大学との連携強化や情報収集・分析・提供機能の充実、更には研究成果をふまえた社会貢献の推進などが求められる。そのために、職員を含む大学の経営人材養成など大学院レベルの教育研究活動の創設を含め、将来計画を検討している。

## 陽子線医学利用研究センター

### 1 陽子線医学利用研究センターの活動

#### (1) 患者治療

平成15年度の治療患者数は実数（同期間に治療を開始した患者数）で218名であった。平成14年度の153名から65名増加した。延べ患者数（1名の患者が20回照射すれば延べ20名と数えた。）は4792名であり、平成14年度の2941名から1851名増加した。年間の治療日数は230日であるので、1日平均21人の患者を照射した。

#### (2) 照射装置の稼働状況

平成15年度の予定治療日数は231日であった。この内、終日装置の故障のため治療ができなかった日数は1日（99.6%）であった。

#### (3) 臨床研究体制の整備

陽子線医学利用研究センターの臨床研究は陽子線治療研究委員会が重要事項について審議する。その下部組織として、専門部会を置くことができるが、平成15年度には、食道癌、泌尿器癌について、学内外の専門医を構成員として専門部会を発足させた。既に発足させた脳腫瘍、肺癌、肝癌の専門部会と合わせ、それぞれの疾患についてのプロトコル（治療方針書）を作成し、共同研究を行う体制を作った。

### 2 自己評価と課題

新施設での治療開始後約2年半の期間に423名の患者を治療した事になり、この間装置も順調に稼働した。今後は陽子線治療の有用性を確立する事が最大の課題であり、この為の臨床研究体制を整備していく必要がある。